

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月21日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 基行

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事部長 飯塚 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事部長 飯塚 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

ア 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金3円50銭 総額 538,511,348円

イ 配当が効力を生じる日

平成28年6月20日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、関根修一郎氏を選任する。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内に改定する。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	114,038	131	0	(注)1	可決	94.53
第2号議案 監査役1名選任の件						
関根修一郎	89,342	24,830	0	(注)2	可決	74.06
第3号議案 取締役及び監査役の 報酬等の額改定の件	113,688	482	0	(注)1	可決	94.24

(注) 1. 決議事項が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主（株主総会前日までの事前行使分を含む。）の議決権の過半数の賛成です。

2. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む。）し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。